

【原 著】

新聞の教材活用に関する実践的検討

岡山大学教育学部開設講義「教育における新聞活用の理論と実際」
の総括を中心に

尾島 卓

Practical Study on the Use of Newspaper for Teaching Materials
Focusing on Reflection of Undergraduate's Lectures about the Theory and
Practice of 'Newspaper in Education' Movement.

Taku OJIMA

2020

岡山大学教師教育開発センター紀要 第10号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.10, March 2020

新聞の教材活用に関する実践的検討

岡山大学教育学部開設講義「教育における新聞活用の理論と実際」 の総括を中心に

尾島 卓※1

本稿は2019年9月19日に行われた岡山県NIE推進協議会主催大学セミナーでの発表に本学部開設科目「教育における新聞活用の理論と実際」に関する内容を加筆し、再構成したものである。2012年から開始された上述の講義は本年度で8年目を迎えた。この間行われた60分クォーター制への変更から4年が経過したため、90分時間割時代からの成果を振り返る節目であることが執筆の動機である。もう一つの節目は学習指導要領の完全実施である。2020年度より小学校から順次本格実施される学習指導要領において新聞とそれを使った教育実践の行く末を展望するには絶好の時期だと考えたからである。

このような動機に基づく本校では、はじめに上述した講義の概要を解説した。次に、学習指導要領における新聞に関する記述の変化から、新聞にたいする期待を分析した。最後に、教科横断的な学びを成立させる教材としての可能性を学部講義の成果から検討した。

キーワード：NIE (Newspaper In Education), 教材開発, 教科横断的な学び, 学習指導要領

※1 岡山大学大学院教育学研究科

I 教育学部開設講義「教育における新聞活用の理論と実際」の概要

1 開設経緯およびカリキュラム構成の視点

「教育における新聞活用の理論と実際」(以下、NIE講義と略称)は、2012年1月に岡山大学と山陽新聞社との間で交わされた連携協定を皮切りに同大学教育学部に新設された講義である¹。当初、同学部教職関連科目のうち選択必修科目に位置づけられ3年以上の学生が受講できる講義であったNIE講義は、2016年度より社会連携関連科目として一般教育課程へも提供され、こちらは1年生以上の他学部学生が受講できるようになっている。

開設当初から学部担当教員として講義のコーディネートを行ってきた筆者の知る限りにおいて、このNIE講義のカリキュラムには以下のような特徴を指摘することができる。

現役新聞記者および論説委員の専門職としての知識、認識および経験の語りを講義の中心に据えることが第一の特徴である。NIE講義を担当する山陽新聞社所属の非常勤講師は、多くが読者局に設けられたNIE推進部署²に籍を置いている。いずれも同社社会部等の取材記者や紙面編集担当者を経験した現役の新聞記者である。同時に彼ら彼女らは、岡山県内の大学、高等学校、中学校および小学校において「出前授業」を経験しており、新聞についての知識教授の素地を持っていた。担当講師のこのような経歴から、新聞記者としての経験をも

とに語る時間を多くとり、完成商品である新聞の裏側にある制作過程、願いおよび課題を生の声として受講生に届けるような内容構成を試みている。

第二の特徴として新聞関連施設におけるフィールドワークと習得内容の総括・反省である新聞作成とを有機的に結合したことを指摘したい。この考え方を最も端的に表現した 2012 年の講義計画（文末資料 1 を参照）では、ストレートニュース紙面作成に必要な知識技能を扱う授業と新聞社における実際の取材と新聞記事作成が前半に位置づけられている。また、この年度の講義では論説やコラム等の学修を経た後に講義内容全体を反省し総括する講義のまとめ新聞作成が位置づけられている。60 分クォーター制による岡山大学全体の授業改革以前まで維持されたこのような活動の結合は、受講生のうちに情動を伴った認識を形成することを目指して導入されたのである。

最後に挙げる特徴は学習における集団活動と個人活動との結合である。学部生の受講資格を 3 年次以上に設定したのは、授業における教材の位置や役割に関する基礎知識を有しているという評価にも基づいてはいるが、教育実習を控えた時期だからこそグループワークへの積極的関与が期待できたからである。前出の講義計画では、講義前半でも例えばニュース用に模擬的に撮影した写真の相互批評をグループで行う過程を経て、グループによる新聞社見学と見学新聞の作成が行われる。また講義後半では受講者が一人ひとり新聞活用新聞を作成するが、それらは相互に評価され成果と課題とが個人に還元されるのである。これまで学校現場で取り組まれてきた、集団の教育力を大学の講義においても援用しようとした背景には、教育における新聞活用が実践的には極めて困難な課題であるという認識が存在していたのである。

連携協定により派遣される非常勤講師の見識と教育実践遺産において蓄積された探求活動の方法³を組み合わせることで NIE 講義では、検定教科書が中心的な教材として絶対的な位置を占める学校教育実践における新聞活用の可能性を受講生とともに追求してきた、と断言してもいいだろう。その成果を次項では受講生の作成した新聞、講義における学習を振り返る新聞活用新聞から分析してみたい。

2 受講生作成の新聞に見る初期 NIE 講義の成果

90 分一単位時間で開設された NIE 講義の成果をここではまず簡単に紹介したい。文末資料 2 は 2012 年度の最終講義で提出されて「新聞活用新聞」の一部である。2012～2015 年までに受講生によって作成された新聞からは全体的に以下のような成果を見いだすことができる。

第一の成果は新聞作成と読解に関する知識の定着である。このことが最も顕著に現れているのが「見出し」である。実際の新聞作成では、ニュース記事の執筆者と見出し作成の編集者は別の人間が行う。活字の大きさや装飾によってニュース価値を表現し、限られた時間で目を通す読者に情報の取捨選択を促す役割をもつ見出しだからこそ、文案作成から活字選びまで時間と労力を要するのである。なので、参考資料以外の新聞にも受講生が苦心してひねり出した見

出しが並ぶ。それらすべてが講義を通して得た発見を感情をともなって表現したものとなっている。

一つの講義（対象）に対する多様な総括（見方・考え方）である受講者作成の新聞が講義における中心的な教材をなり得ることが第二の成果である。非常勤講師であるプロの記者たちはすべての新聞に肯定的・前進的な部分・箇所を評価してくれる。講義最終日の教員と受講生による相互評価の場面では、受講生は自分の学びの筋道を振り返るとともに、他者の新聞から新たな発見を見いだしている。

成果として最後に指摘できることは、教材としての新聞の可能性に対する関心の芽生えである。必修教科とはいえ多くの教科から選択される本NIE講義は、はじめから新聞への関心が比較的高い学生に受講される傾向にあった。小学校算数における新聞活用について調べコラム記事を作成する学生は最も顕在的な実例ではあるが、多くの受講生が新聞を教材として活用する可能性に関心を寄せている事が読み取れる。

以上の成果は、教材に関する知識の高まりと教材を主体的に活用しようとする意欲向上の相互連関として総括できようであろう。このような受講生の変化は、かつて我が国の授業研究において指摘された教師の主体性を彷彿とさせる。「教材をわがものにする」あるいは「教えるべき内容を教えた内容にする」等のキーワードで語られた授業前の教材解釈や教材開発における教師の主体的な営みは、教材の持つ教育的価値の発見のプロセスである。単に受講生一人ひとりの実践的力量的伸びにとどまらず、授業における教材の役割に対して抱いていた常識を見直す一つの契機となったことが、当初の本講義の成果として総括できるのではないだろうか。

3 60分クォーター制によるカリキュラムの充実

2015年度よりNIE講義は岡山大学における授業改革の一環である「60分クォーター制」⁴のもとで実施されるようになった。講義の回数に変更はなく、授業時間数が従来の90分講義の1.5倍になる計算である。当初のカリキュラム構想の視点を維持しながら、次に詳述する新たな講義内容や学修活動を盛り込むことで、講義にもNIEにも通底する課題が次第と明確になってくるのである。

変更点としてまず指摘したいことはフィールドワークの充実である。非常勤講師が実際に学校で行うNIEの授業の参観⁵や日本新聞協会認定のNIEアドバイザー⁶による実践報告など地域のNIEの実際を見聞できる機会を設けることができるようになった。また、新聞作成の参観である山陽新聞社見学は、2018年に同社が新設した「さん太新聞館」⁷において実施できるようになった。実際の工場における印刷工程の解説を同館所属のアンバサダーに委託することで非常勤講師の授業負担を軽減できるうえ、一般の来館者向けに展示された館内の新聞にまつわるディスプレイは学部講義で得た知識を豊かに視覚化してくれる。

次に、岡山県下NIE推進の実際に触れる機会の新たな追加について述べたい。上述したアドバイザーの話以外に「おかやま新聞コンクール」⁸について学ぶ機

会がこれにあたる。山陽新聞社と岡山県等の主催による本コンクールには、新聞づくりの部と新聞感想文の部に小学校～高等学校、特別支援学校の子どもの作品が数多く寄せられる。例年2月に朝刊折り込みで配達されるコンテスト優秀作品の「別刷り」を通して受講生はNIEの現状に触れることができるのである。ちなみに2018年開催のコンテストでは、新聞づくりの部と新聞感想文の部に合計21,646点の応募があった。

以上新たな試みは最終評価の際に作成する新聞においても受講者から好評であったことが読み取れる。しかしながら、新たにカリキュラムに追加した新聞教材活用の模擬体験である「新聞を活用した小中学校の教材開発」とそれを使った模擬授業は開始当初からうまくいかなかった。受講要件として学生に山陽新聞朝刊を購読させ、毎時間講義の初めには印象に残った記事を想起させるなどより身近に新聞に接する機会を設けてもである。当初のNIE講義の成果をより実践的な力量にレベルアップするという課題を克服する試みは本論の最後に述べることとし、課題に接近する間接的な要因となった学習指導要領における新聞の扱いの変化を次節ではまず、明らかにしたい。

II 近年の学習指導要領における新聞の位置づけ

1 学習指導要領解説における新聞に関する記載の特徴

一般的なメディアである新聞は、それでは学習指導要領において如何に扱われているのであろうか。ここでは、平成20年および平成29年改定の学習指導要領を検討の対象としたい。何故なら、前者以降の学習指導要領は従前のものと同様に、各学校の教育課程編成の際に「法的拘束力」をもつ基準である一方、平成17年の教育基本法および平成18年の学校教育法改正後に公示されたこれらは、学校教育法30条第二項⁹に強く影響を受けているからである。

周知のとおり、上記法規では「学力」を構成する要素が「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と規定されている。教育における新聞教材の活用は上の「活用力」育成の際に、その効果が注目され、教育行政施策の効果検証として10年来実施されてきた「全国・学力学習状況調査」¹⁰の「児童・生徒調査」において購読実態が調査されている。

しかしながら、日本新聞協会のまとめによれば新聞に関する記載は学習指導要領ではなく、その解説に散見されるとされている。学習指導要領に付される解説は教科書作成の際に参考とされ、学校内の研修時にも参照されることが多いため、本節では平成20年と平成29年改訂の小中学校に絞って、その特徴を分析したい。

2 平成20年改定学習指導要領解説において記載される新聞の特徴

下記表 1 にあるように¹¹⁾、平成 20 年改定学習指導要領では主に国語科を中心に新聞に関する記載が見られる。それらには以下に挙げるいくつかの特徴を持っている。

小学校								
国語	社会	理科	生活	家庭	道徳	総合	特活	計
19	15	2	1	1	1	2	2	43
中学校								
国語	社会	美術	家庭	道徳	総合	特活	計	
15	6	1	1	1	1	5	32	

表 1 平成 20 年小中学校学習指導要領解説書に明記された新聞の数

第一の特徴は言語活動のうちテキスト読解の興味・関心を惹起する媒体としての新聞を位置づけるものである。例えば小学校国語科 5 年、6 年「C 読むこと」の①指導事項「目的に応じて、本や文章を比べて読むなど効果的な読み方を工夫する」では読解対象の拡大として新聞は想定されている。子どもたちに入手可能なテキストとしての活用は、小学校国語科の「オ 本や文章を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを広げたり深めたりする」、「カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと」の解説においても散見できる¹²⁾。また、このような利用は中学校国語科においても継続的に想定されており、中学校 2 年「C 読むこと」指導事項「カ 本や文章などから必要な情報を集めるための方法を身に付け、目的に応じて必要な情報を読み取る」の解説では「必要な情報を集めるための方法」の例示として、「新聞の紙面構成等に基づいて、必要な部分を探して読んだりするなど、それぞれの資料の特性を生かした読み方をすること」があげられている。

第二の特徴は情報発信のツールとして利用である。国語科または総合的な学習の時間に等おける様々な新聞作成がその具体である。国語科 3 年、4 年「B 書くこと」内容②言語活動例には「疑問に思ったことを調べて、報告する文章を書いたり、学級新聞などに表したりする」と述べられており、写真やイラストを交えて調査活動の過程と結果を表現することが求められている。OECD の PISA で非連続テキストと呼ばれている新聞の特性を利用することは、探求活動の最終局面である「【④まとめ・表現】気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する」段階において、「調査結果をレポートや新聞、ポスターにまとめたり、写真やグラフ、図などを使ってプレゼンテーションとして表現したりすることなど」があげられていることから推測される。今日においてもなお、総合的な学習の時間は、教科で学んだ基礎・基本を活用する統合科目としての機能を期待されているからである。

第三の利用方法は情報検索ツールとしてのそれである。広告を除く新聞を構成するストレートニュースと論説記事（社説・コラム）のそれぞれに応じて、国語科と社会科における活用事例が解説に散見できる。5 年生の社会科では情

報化社会に生きる国民にとって重要なメディアとしての役割に関する理解が目標に掲げられ、国語では先に述べた記事の特徴だけではなく、ニュースの要点を最初に述べる記事の「逆三角形」形式も言及されている。このように併記してみると、小学校の場合、5・6年生では、その構造にしたがって新聞を読むことが学習活動として例示され、情報の収集・加工・発信を行う他のメディアとの異同を理解する学習が社会科で展開されるよう示されている。

以上が小学校学習指導要領解説における新聞活用の傾向である。平成20年改定中学校学習指導要領における新聞活用の特徴は、当然、前の学校段階における活用を一步前進させたものが多い。子どもの能力の発達では、中学校3年国語「読むこと」において論説の代表として新聞論説の読解への移行が特徴的である。活用教科の拡大という観点からは、中学校美術科におけるイラストレーションの実例のひとつとして新聞が取り上げられている。中学校段階で発達期待される言語能力に即しながら、同時に広範な社会領域をカバーする情報メディアとしての新聞を各教科等において引き続き活用することが解説では散見できるのである。

3 平成29年改定学習指導要領解説において記載される新聞の特徴

この学習指導要領に関するいくつかの文部科学省の「解説」では、小学校と中学校のそれには「学びの地図」としての活用が期待されている。教育関係者のみならず家庭や地域の関係者の多くが、学校教育の目指す場所とその道程を容易に理解できるように各教科等の目標(「生きる力」の具体である資質・能力)と内容が次の三つの観点から整理されたのもそのためである¹³。

ア「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」
イ「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」

ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」

このような意図で編纂された学習指導要領の解説における新聞に関する記載は、平成20年改定のを批判的に継承すると同時に、以下の新しい特徴を有するのである¹⁴。

まず特徴として新聞が登場する教科の増加をあげたい。小学校の場合、算数、生活、体育の教科、中学校の場合、数学、保健体育、外国語、技術家庭の各教科である¹⁵。紙幅の関係上、これら新しい教科での活用を詳細に紹介することはできないが、ここでの新聞の記載には、上述した学習指導要領編纂方針のウから大きな影響があると考えられる。学校に閉じられる学びではなく、教科においても「社会との関連」が意識されていることは、例えば、外国語科の「話すこと」や「聞くこと」の話題や題材を新聞にもとめている事例に顕著である。

第二の特徴は、数学科第3学年の内容「Dデータの活用」に見られるような情報科学基礎の学習における利用である。小学校4学年算数の概数における利用からはじまり、同6学年のイ思考力、判断力、表現力等の「(ア) 目的に応じ

てデータを集めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目し、代表値などを用いて問題の結論について判断するとともに、その妥当性について批判的に考察すること。」を経て、中学校の数学では「実際に行った標本調査だけではなく、新聞やインターネットなどから得られた標本調査の方法や結果についても、批判的に考察し表現できるようにすること」の重要性が解説されている。PISAがコンピテンシーの一部としてテストを通じて測定しようとしている数学的リテラシーが、ここでは明らかに意識されている。

最後に、総則「解説」への新聞の記載を特徴としてあげたい。小中学校とも学習指導要領「第3 教育課程の実施と学習評価」のうち「1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」において、「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」が明記されている¹⁶。平成29年改訂学習指導要領の隠れた、と同時に学校現場では大きな課題となる教科横断的な学びは、内容の横断（自然災害や持続可能な発展等）と能力の横断（言語能力等）とをカリキュラム・マネジメントを通して実現されるよう期待されている。したがって、子どもに育成が期待される汎用的能力である情報活用能力の育成は教科を超えた学校研究課題となり、その促進条件として新聞「教材」が解説に明記されるようになったのである。

Ⅲ 教科横断的な学びを成立させうる教材としての新聞

1 NIE 講義において見いだされた課題と学習指導要領への対応の関連

改めてここで大学におけるNIE講義の課題を確認したい。それは講義で提供されるNIE実践の深化・発展の現状と教員を目指す学生が抱くNIE実践とのあいだの矛盾に生じたものである。換言すれば、それは、とりわけ中学校コースの受講者が教科における新聞活用に対する展望を抱けない反面、「おかやま新聞コンクール」に多くの作品が出版され、優れた新聞と感想文を目の当たりにすることから生じている。NIE講義の中で顕在化した「教科における教材としての新聞の活用」の困難さは、新聞に関する豊かな知識と経験をもった未来の教師たちでさえ、教科内容の伝達にふさわしい新聞記事を選択する難しさの認識なのである。

従来から言われているように教育の現代化以降の学校教育は人為的な営みとしての性格をあらわにしてきている。子どもたちの生活の彼岸にある人類の遺産すなわち科学と文化、芸術の成果を計画にそって伝達する機能を学校が有するためである。一方、新聞記事は時事のニュースを素早く社会に媒介することを目的としたマスメディアである。先に述べた受講学生の認識する困難さは、したがって、新聞の適時性と学校教育の計画性との根本矛盾から生じるものであり、NIE実践に携わる教師に普遍的な課題なのである。

しかしながら、このNIE実践をさらに一般化するために不可避な根本矛盾を

止揚するためのヒントは、まったく偶然に本学部開催の NIE 講義において見いだされることとなる。それは、2020 年以降小学校から順次実施される現行学習指導要領が求める実践課題への対応を NIE 実践の地平で構想した産物だった¹⁷。とりわけ中学校においては困難が予想される教科横断的な学びの成立に対して NIE 実践が如何に貢献するかを模索する過程から、教材としての新聞活用の新たな地平の一端を垣間見ることができたのである。以下では、学部 NIE 講義の実践を紹介することを通して、この発見を明らかにしていきたい。

2 大学実践事例「一つの新聞記事を各教科で扱うアイデア交流」の実際

ここで使用した新聞は山陽新聞 2018 年 2 月 19 日朝刊(第 48409 号)一面「小平 金 スピード女子初 日本金メダル 10 最多タイ 極めた最速 五輪新で圧勝」および五面「小平無敵の加速 ダッシュ進化 理想の滑り」である。受講者には等倍の新聞記事を配布し、一つの新聞記事を各教科で扱うアイデア交流を口頭で呼びかけた。なお、今年度学部 NIE 講義の受講者は、1 名の小学校教育コースと 2 名文学部 3 年生以外は中学校コースの学生である。

講義毎に受講生が作成するポートフォリオの文章のうち講義の風景を描写したものを羅列することで講義の実際を描写してみたい。

- ・新聞の記事を使って、数学、社会、英語、音楽の教科でどのように使うかを考えるときに、私は小学校コースで専門性のある中学校コースの人達に交じって考えると、そんなところから考えるのか！！とびっくりする視点とか専門知識とかが多くておもしろかった。
- ・数学は、実際の現象以外の全てを排除して考えますが、無視できない影響があると思うので、その関連もおもしろいと思った。
- ・小平選手のニュースを用いて数学の教員として自分の教科に関する授業を考えた。他教科の専修の人たちが自分の専門に深い関わりがあることを示していて参考になった。
- ・オリンピックの記事から音楽の授業を考えるのには、とても想像力が必要だと思いました。他の教科の発表を聞いていて、自分たちの教科では想像もつかない授業方法がたくさんあってとても面白いと思いました。
- ・一つの新聞記事から、多くの教科で授業に取り入れることができるのはおもしろいなと思った。また数学の授業を作る過程で物理が出てきたので、教科同士は深く関わっていることが実感できた。新聞を使って授業をすることは簡単なことではないと改めて思った。

各教科のグループに分かれ苦心してひねり出された「アイデア」が専攻する教科を超えて共感された様子が上では表現されている。とりわけ数学専攻の学生グループが提出した「無敵の加速」を数学的に読み取るアイデアは論者自身も含め多くの関心を集めた。

数学グループは新聞記事に掲載された 500M レースの最終タイムの一覧表に

注目した。補足資料が必要であることを断りながら、彼らは2位の韓国人選手と小平選手の滑りの違いをグラフ化し、メダリストの滑りの独自性を明らかにした。オーバルコースで競われるスプリントレースではスタートダッシュとバックストレートで稼いだスピードを如何に殺さずにコーナーに入るかが勝利の鍵となる。この勝利の方程式を裏付ける関連記事においても、一面脇見だしである「極めた最速」を獲得するための4年間の挫折を扱っていることにも言及。だからこそ「五輪新で圧勝」に価値があることを論者も付言したくなったアイディアである。

このように紙面を読み込むと紙面構成に込めた新聞記者たちの思いにも改めて気づくことができる。5面オリンピック特集記事では紙面一杯に小平選手の写真が掲載されている。それもスタート時のアップである。「ダッシュ進化 理想の滑り」が生み出されるグランドゼロにおける静止と静寂の一瞬をあえて選択することで、レースへの国民の熱狂が隠喩されているのである。また、様々な感情が渦巻くレースであったからこそ(5面)、地元開催ゲームで銀メダルに終わった韓国人選手とのレース後の交流(1面)の逸話が引き立つように組み合わせられているのである。

今年度講義から導入した新たな試みは、私見ではあるが、受講生に新聞活用の新たな可能性を指さすものとなったと確信している。同時にこの試みは、授業における新聞の教材としての活用可能性を広げる契機となったとも考えられる。確かに、関連記事も多いオリンピック等のスポーツイベントや今年度最大のニュースであった生前退位の記事は、記事の多さ故に、それ自身が多くの教科における教材としての活用可能性を秘めている。しかしながら、講義における受講生の感想が言い当てているように各教科の専門知識を、新聞を読む力に再構成しなおす学力観の転換こそが、模擬的な校内研修会のある学部 NIE 講義において教科を超えて新聞を教材化する対話を生み出したと考えるべきだと思われる。

3 大学実践の今後の展望

来年以降も継続される学部 NIE 講義においても前節に述べた実践を実施し、教科横断的な学びの成立のための新聞教材の持つ可能性を検討することが、本論の課題となる。というのも、教科学習を前提とした教科横断的な学びを学校教育において実現するにはいくつかの異なる立場が存在しているためである。

第一の立場は文部科学省がとる内容の相互関連という立場の提起である。この考え方の典型は平成 29 年度改訂学習指導要領解説「総則編」の巻末にあるような、例えば環境問題というテーマ毎に小中学校の教科内容を関連付けた付録の表である。

第二の考え方は、福祉等の現代的課題を読み解きその解決策を考える力を「新たな学力」と捉え直し、その形成への教科の貢献を迫るものである¹⁸。この立場は、平成 10 年学習指導要領における教育改革の目玉であった「総合的な学習の時間」の「失敗」の根源を学力観の転換の不十分さに求めるものである。

本論で紹介した試みは、上述した二つの立場とは異なり、教材の共同開発から教科横断的な学びの成立を遠望するものである。商品としての新聞それ自身は教育用に作成されたメディアではない。しかしながら、これまで新聞が担ってきたきた社会的使命¹⁹から、新聞は学校教育における教材として活用される可能性を秘めている。それを教育の専門家である教師が自らの教材として扱おうとするときにはじめて、教科を超えた学力の議論や内容の相互連関が見えてくるという立場を論者はとっている。この立場の実践的検証が、本学部 NIE 講義の継続的な課題であり、2030 年以降の学校教育における実践課題であることを最後に確認しておきたい。

文末資料 1

2012 年度前期『教育における新聞活用の理論と実際』オリエンテーション資料

<担当教員>

尾島卓 (岡山大学教育学研究科)
小野謙男 (岡山大学教育学研究科)
木山博雅 (株式会社山陽新聞社 編集委員会)
中田秀敏 (株式会社山陽新聞社 読者局NIE推進部)
赤井康浩 (株式会社山陽新聞社 読者局NIE推進部)

<授業予定>

- 第1回 (4/12) オリエンテーション-教育における新聞活用について
第2回 (4/19) 新聞の過去・現在・未来 (担当: 中田)
第3回 (4/26) 新聞の作り方①<紙面の全体構成> (担当: 赤井)
第4回 (5/10) 新聞の作り方②<取材方法と記事の書き方・写真の扱い> (担当: 赤井)
第5回 (5/17) 新聞社見学に向けての予備学習
(i)何を見るか (ii)どんな取材をするのか (担当: 尾島・小野・中田)
第6回 (5/24) 新聞社 (及び印刷工場) の見学 (担当: 中田)
第7回 (5/31) 「新聞社見学新聞」の作成①<基礎> (担当: 赤井)
第8回 (6/7) 「新聞社見学新聞」の作成②<発展> (担当: 赤井)
第9回 (6/14) 「新聞社見学新聞」発表・講評 (担当: 尾島・小野・中田)
第10回 (6/21) 新聞の活用①<記事の扱い方や社説・コラムの比較> (担当: 木山)
第11回 (6/28) 新聞の活用②<メディア・リテラシーということ> (担当: 木山)
第12回 (7/5) 教育における新聞活用の手法 (担当: 赤井)
第13回 (7/12) 「新聞活用新聞」の作成 (個人) ②<基礎> (担当: 赤井)
第14回 (7/19) 「新聞活用新聞」の作成 (個人) ④<発展> (担当: 赤井)
第15回 (7/26) 「新聞活用新聞」発表・講評 (担当: 尾島・小野・中田)

<評価方法>

グループ作業・討論 (70点) と個人作品 (30点)

<学生グループ分け他>

2012年(平成24年)7月15日 日曜日

記者(中央)の指導を受けながら紙面作りに取り組む岡山大学教育実践の学生ら

教師の卵 プロにNIE学ぶ

紙面作りや構成

山陽新聞記者が出張講義 岡山大



学習指導要領の改訂に伴い教育現場での新聞活用の重要性が脱かれ、NIEに関する取り組みに注目が集まっている。そんな中、岡山大学は山陽新聞社と連携して、教育実践の学生ら



岡山の明日の天気

気温 23℃/29℃

降水確率 20%

紫外線指数 高い



連載! シューカツの花道

第4回 『文章を書くのが苦手なんです...』

タロー「先生、エントリーシートが上手く書けません。僕、文章を書くのが苦手です...」

先生「なるほど。では、今回はまず、上平な文章とはどのようなものかをプロに聞いてみましょう。」

「今回は山陽新聞社の木山博隆さんにお話を伺います。木山さんは記者の中でも高い文章力が求められる社説欄を担当する編集委員の一人。言わばプロの中のプロですね。」

「よろしくお聞いします。早速ですが、文章を書くときに心がけていることってありますか?」

木山さん「まずは、正確で簡潔、わかりやすいことですね。」

「正確で簡潔ですか(あれ、意外と単純なことなんだな...)」

「そう。読み手がその文章を読んで気持ちが良いと感じれば、より良いですね。」

「なるほど、文章は読む人のことを考えて、正確・簡潔・気持ち良く、なんですね!」

「上平な文章を書くには、読み手を意識することが大切ですね。文章を書くことに自信のない人はまず、新聞の社説やコラムを書き写してみよう。文章の構成がわかり、良い練習になりますよ。」

山陽新聞本社で取材を行いグループでB4一枚の新聞を作成するなか、実践的な活動にも取り組むNIEに対する知識理解を深めている。

「NIE」

News paper in Kindergarten の略で、学校などで教材として新聞を活用する取り組み。2000年代アメリカに始まり、日本では2011年に静岡で開催された新聞大会で奨励された。新学習指導要領では各校種及び複数の教科において「新聞」が指導すべき内容として明確化されており、NIEへの注目が高まっている。もう一つ注目したいのは「新聞活用日本人新聞協会」が主催する「NIE」教育に新聞を

新聞の見出しは、ぱっと見て記事の内容がわかり、なおかつ目を引くものでなければならぬ。そう考えると、見出しはボクスターなどの標榜やキャッチコピーと似ている。▼公共トイレの注意書きの標榜はなかなか凝っていて、「いつもきれいに使ってくださいありがとうございます」とささやかな文句には思わず感心する。▼「やりすぎでは」と感じるものも少なくない。よくわからない写真や挿入するような文は、「記事のネタにはなるかもしれないが、「公共の場をきれいに使って欲しい」という本来のメッセージを隠してしまっているように思う。▼大学図書館の入り口付近のゴミ箱の上にも張り紙がある。「ここには消しゴムと紙ゴミ以外存在しません」と強い文調に、私は往んで丸めたティッシュを持ち帰ったが、逆にムツとする人もいるのではないかと。張り紙が逆効果だとは言いが切れないが、紙くずを回収してコンビニのビニール袋が詰め込まれていた。

しまねっこ

参考・引用文献

阿部好策「なぜ学習指導の転換が必要か」柴田義松編著『新・教育原理〔改訂版〕』, 有斐閣, 東京, 71-99 頁.

註

- ¹ https://www.okayama-u.ac.jp/tp/topix/topix_id186.html (2019年1月4日閲覧)を参照
- ² 2019年1月現在、推進部署は山陽新聞NIE推進部となっている
- ³ ここでは論文筆者が長年携わっている学習集団研究における成果を援用している。
- ⁴ 授業改革の趣旨に関しては https://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id5702.htm(2017年1月6日閲覧)を参照のこと
- ⁵ ここ数年は学校法人就実学園就実中学校におけるNIE授業を参観している
- ⁶ NIEアドバイザーは2014年から開始された日本新聞協会のNIE推進制度のひとつである。各地のNIE推進協議会からの推薦に基づき上記協会が任命を行う。地域におけるNIE推進を主な任務としながら、全国的な交流も行われている。なお岡山県NIE推進協議会は山陽新聞社内に事務局をおき、教育・教育行政(例 教育委員会)と新聞社(例 全国紙支局長等)を構成員とした組織である。岡山大学との関係も密接で、会長は同大教育学部教員が務めてきた。NIEアドバイザーに関しては、<https://nie.jp/teacher/advisor/> (2019年1月6日閲覧)を参照。岡山県NIE推進協議会組織については <https://nie.jp/orglist/prefecture/?pref=30> (2019年1月6日閲覧)を参照せよ。
- ⁷ <https://c.sanyonews.jp/shimbunkan.html> (2019年1月6日閲覧)参照
- ⁸ 2019年度コンクールは9月1日から11月30日の間に作品募集が行われた。夏休み課題の一つとして推薦する学校も多く年々募集作品は増えてきている。
- ⁹ 第三十条では「小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする」と規定され、「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」とされている。なお、本条第二項は第四十九条において中学校に、第六十二条において高等学校にも適用されている。
- ¹⁰ 文部科学省および国立教育政策研究所の実施する全国規模の「学力」調査である。詳細については <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html> を参照せよ。
- ¹¹ 日本新聞協会ホームページ (<https://nie.jp/study/point/>: 2019年1月4日閲覧)に掲載されて表を論文執筆者が作成しなおし転載した。
- ¹² 以下、解説の引用は日本新聞協会ホームページにアップされている「学習指導要領・解説書における「新聞」に関連する記述」のPDFファイルを参照し、論考に必要な部分を引用した。
- ¹³ 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』2017年、3頁より抜粋。なお以下、学習指導要領およびその解説を本論で引用・参照する場合は、特に断り書きがない限り文部科学省ホームページに掲載さ

れた Web 版を用いることとする。

- ¹⁴ 日本新聞協会ホームページにアップされている小学校と中学校の「解説書における『新聞』関連記事をここでは参照し、論述に必要な部分を引用している。詳細は <https://nie.jp/study/> を参照せよ。
- ¹⁵ 体育での新聞に関する記事は新聞紙としての利用である。
- ¹⁶ 文部科学省『小学校学習指導要領(平成 29 年告示)』、2017 年、22 頁参照
- ¹⁷ 本文において紹介する大学実践には、先行するものがある。岡山県内の NIE アドバイザーが呼びかけ人となり、二月に一回定例学習会を行っている「岡山県 NIE 研究会」での先行実施がそれである（岡山県 NIE 研究会の詳細は山陽新聞社 NIE 推進部まで）。
- ¹⁸ この立場の代表的なものに阿部の論があげられる。
- ¹⁹ 新聞の社会的指名は以下に抜粋した「新聞倫理綱領」に示されている。「新聞 21 世紀を迎え、日本新聞協会の加盟社はあらためて新聞の使命を認識し、豊かで平和な未来のために力を尽くすことを誓い、新しい倫理綱領を定める。
- 国民の「知る権利」は民主主義社会をささえる普遍の原理である。この権利は、言論・表現の自由のもと、高い倫理意識を備え、あらゆる権力から独立したメディアが存在して初めて保障される。新聞はそれにもっともふさわしい担い手であり続けたい。
- おびただしい量の情報が飛びかう社会では、なにが真実か、どれを選ぶべきか、的確で迅速な判断が強く求められている。新聞の責務は、正確で公正な記事と責任ある論評によってこうした要望にこたえ、公共的、文化的使命を果たすことである。
- 編集、制作、広告、販売などすべての新聞人は、その責務をまっとうするため、また読者との信頼関係をゆるぎないものにするため、言論・表現の自由を守り抜くと同時に、自らを厳しく律し、品格を重んじなければならない。」
- (<https://www.pressnet.or.jp/outline/ethics/>より引用)

Practical Study on the Use of Newspaper for Teaching Materials

Focusing on Reflection of Undergraduate' s Lectures about the Theory and Practice of 'Newspaper in Education' Movement.

Taku OJIMA*1

Keywords: Newspaper in Education, Development of teaching materials, Cross-curriculum learning, Course of Study in Japan

*1 Division of School Education Graduate School of Education, Okayama University
